(その1)

収支報告書



平成28 年分
開催分)

(ふりがな) かわうちひろしこうえんかい

1 政治団体の名称 川内博史後援会

2 主たる事務所の所在地 鹿児島市下荒田1-6-23-2F

3 代表者の氏名 川原 篤雄

4 会計責任者の氏名 川内 順子

事務担当者の氏名 永井 丈子

(電話) 099-206-2422

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	川内 博史
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	7,920,115
（前年からの繰越額）	8,115
（本年の収入額）	7,912,000
支出総額	7,586,184
翌年への繰越額	333,931

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	7,500,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	7,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	7,500,000	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	412,000	
合　　計	412,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
民進党鹿児島県第1区総支部	2,000,000	H28/6/29	鹿児島市下荒田1-6-23-2F	川内　博史	
民進党鹿児島県第1区総支部	2,500,000	H28/8/10	鹿児島市下荒田1-6-23-2F	川内　博史	
民進党鹿児島県第2区総支部	2,000,000	H28/9/25	鹿児島市下荒田1-6-23-2F	川内　博史	
民進党鹿児島県第3区総支部	1,000,000	H28/11/25	鹿児島市下荒田1-6-23-2F	川内　博史	
その他の寄附	0				
合計	7,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	219,056		
(2) 光熱水費	24,388		
(3) 備品・消耗品費	441,381		
(4) 事務所費	989,103		
小計	1,673,928	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	5,820,332		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	75,600	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	75,600		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	16,324		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	5,912,256	0	
合計	7,586,184		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	24,388				
合計	24,388				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
文具代	19,700	H28/2/29	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245	
文具代	10,344	H28/3/7	ｱﾏｿﾞﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	千葉県市川市塩浜2-13-1	
文具代	13,200	H28/9/5	ｱﾏｿﾞﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	千葉県市川市塩浜2-13-1	
文具代	19,700	H28/9/30	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245	
文具代	11,800	H28/11/22	有限会社新美堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
車輌保険料	174,950	H28/3/28	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
車輌修理代	22,680	H28/7/3	(株)ｲﾃﾞｯｸｽﾘﾃｰﾙ南九州	鹿児島市荒田1-1-1	
タイヤ修理代	19,440	H28/12/13	(有)光陽石油	鹿児島市岡之原町121-5	
車輌修理代	39,000	H28/12/13	鹿児島トヨペット(株)	鹿児島市西千石町1-21	
車輌整備代金	41,000	H28/12/13	鹿児島ﾀﾞｲﾊﾂ販売(株)	鹿児島市東郡元町7-22	
年間購読料	23,900	H28/7/1	株式会社金曜日	東京都千代田区神田神保町2-33-3F	
年間購読料	10,491	H28/12/1	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂町42-9	
この頁の小計	406,205				
その他の支出	35,176				
合計	441,381				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
源泉所得税	52,970	H28/1/19	鹿児島税務署	鹿児島市荒田1-24-4	
源泉所得税	41,680	H28/1/19	鹿児島税務署	鹿児島市荒田1-24-4	
クリーニング代	11,900	H28/2/22	吉崎ドライ商会	鹿児島市荒田1-15-8	
ゴミ処理料	18,576	H28/4/21	(株)勝利商會	鹿児島市小川町27-2	
事務所改装費	33,480	H28/5/30	赤帽松清運送	鹿児島市皇徳寺台4-64-17	
雇用保険手続き代行代金	10,800	H28/6/6	さがら社会保険労務士事務所	鹿児島市真砂町22-7	
雇用保険手続き代行代金	10,800	H28/6/6	さがら社会保険労務士事務所	鹿児島市真砂町22-7	
材料費	10,599	H28/10/8	ニシムタ伊敷ニュータウン店	鹿児島市与次郎1-10-1	
レンタル代	23,198	H28/12/28	ﾀﾞｽｷﾝﾚﾝﾄｵｰﾙ鹿児島ｽﾃｰｼｮﾝ	鹿児島市東開町4-119	
市県民税	19,700	H28/2/1	鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	
市県民税	19,700	H28/2/29	鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	
市県民税	19,700	H28/3/28	鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	
市県民税	19,700	H28/5/2	鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	
市県民税	19,700	H28/5/27	鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	
この頁の小計	312,503				
その他の支出	676,600				
合計	989,103				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代(案内状)	290,250	H28/2/1	(有)松永印刷	鹿児島市新栄町32-3	
ハガキ代	156,000	H28/2/17	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代	104,000	H28/2/17	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
講演料	781,400	H28/2/17	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	
宿泊費	140,070	H28/2/19	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
会場使用料	1,406,268	H28/2/19	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
宿泊費	23,910	H28/3/28	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
ハガキ代	104,000	H28/3/28	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会場使用料	70,200	H28/3/29	ジェイドガーデンパレス	鹿児島市上荒田町19-1	
ハガキ代	156,000	H28/4/25	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代	156,000	H28/4/25	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会場使用料	47,088	H28/5/28	ｻﾆｰﾌﾟﾗｻﾞ株式会社	鹿児島市東千石町2-30	
宿泊費	23,910	H28/7/1	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
ハガキ代	156,000	H28/8/23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代	104,000	H28/8/25	(株)桜島興産	鹿児島市西田1-15-12	
この頁の小計	3,719,096				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料	50,760	H28/9/25	ｻﾆｰﾌﾟﾗｻﾞ株式会社	鹿児島市東千石町2-30	
懸垂幕代	10,800	H28/9/30	ジェイドガーデンパレス	鹿児島市上荒田町19-1	
ハガキ代	104,000	H28/10/26	(株)桜島興産	鹿児島市西田1-15-12	
ハガキ代	52,000	H28/10/27	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代	156,000	H28/10/27	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会場使用料	50,760	H28/12/18	ｻﾆｰﾌﾟﾗｻﾞ株式会社	鹿児島市東千石町2-30	
表示物代	10,800	H28/12/18	甲南エンタープライズ(株)	鹿児島市上荒田町19-1	
この頁の小計	435,120				
その他の支出	32,655				
合計	4,186,871				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	38,884	H28/3/28	鹿児島ﾜｼﾝﾄﾝﾎﾃﾙﾌﾟﾗｻﾞ	鹿児島市山之口町12-1	
会合費	60,611	H28/3/28	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
会合費	12,000	H28/5/14	(有)松重	鹿児島市下荒田1-5-10	
会合費	50,600	H28/7/1	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島市鴨池新町15	
会合費	16,264	H28/7/1	城山観光ホテル	鹿児島市新照院町41-1	
会合費	23,950	H28/9/25	いちにさん鹿児島天文館店	鹿児島市東千石町11-6	
会合費	25,168	H28/9/30	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島市鴨池新町15	
会合費	25,290	H28/12/18	いちにさん鹿児島天文館店	鹿児島市東千石町11-6	
この頁の小計	252,767				
その他の支出	14,000				
合計	266,767				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券代	41,400	H28/1/5	ANAセールス株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1	
タクシー代	10,000	H28/2/7	鹿児島個人ﾀｸｼｰ事業協同組合	鹿児島市天保山町20-24	
タクシー代	32,140	H28/2/17	鶴丸交通(株)	鹿児島市錦江町23-4	
航空券代	56,540	H28/2/18	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
JR乗車券	21,180	H28/2/18	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
タクシー代	15,000	H28/3/16	鹿児島個人ﾀｸｼｰ事業協同組合	鹿児島市天保山町20-24	
JR乗車券	17,680	H28/3/16	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
JR乗車券	17,680	H28/3/17	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
航空券代	56,800	H28/4/21	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
航空券代	40,100	H28/4/25	ANAセールス株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1	
航空券代	75,890	H28/7/25	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
タクシー代	24,330	H28/7/29	南国タクシー(株)	鹿児島市東千石町8-29	
航空券代	25,380	H28/7/30	全日本空輸（株）	東京都港区東新橋1-5-2	
航空券代	94,780	H28/10/18	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
航空券代	16,040	H28/10/26	Peach Aviation 株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	
この頁の小計	544,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
タクシー代	22,400	H28/10/31	南国タクシー(株)	鹿児島市東千石町8-29	
旅費交通費	119,600	H28/11/20	株式会社ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11	
航空券代	33,900	H28/12/14	株式会社ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11	
この頁の小計	175,900				
その他の支出	61,600				
合計	782,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	10,000	H28/2/1	公益財団法人　連合総合生活開発研究所	東京都千代田区九段南2-3-14	
レタックス代	22,496	H28/2/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	24,272	H28/2/29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	23,680	H28/3/8	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	30,192	H28/5/2	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会費	10,000	H28/5/27	隊友会鹿児島地区支部協議会	鹿児島市易居町10-12	
会費	10,000	H28/5/27	自主・平和・民主のための広範な国民連合	川崎市幸区幸町4-8-2F	
レタックス代	18,944	H28/5/27	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	12,432	H28/7/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会費	10,000	H28/7/4	ﾗ･ｻｰﾙ学園ｻｯｶｰ部OB会	鹿児島市小松原2-10-1	
会費	10,000	H28/7/28	衆議院前議員会	東京都千代田区永田町2-2-1	
レタックス代	14,208	H28/7/28	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	22,496	H28/8/30	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	21,312	H28/9/30	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	14,800	H28/11/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	254,832				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス代	15,984	H28/12/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	26,640	H28/12/28	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	42,624				
その他の支出	38,500				
合計	335,956				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
お土産代	12,740	H28/3/12	JR九州ﾄﾞﾗｯｸﾞｲﾚﾌﾞﾝ（株）	福岡県大野城市川久保1-2-1	
為書き代	36,288	H28/5/2	協業組合ユニカラー	鹿児島市小山田町7276-3	
花代	10,800	H28/7/2	有限会社ｸﾞﾚｲｽｺﾚｸｼｮﾝ	鹿児島市下荒田3-16-15	
花代	22,140	H28/7/5	はなとも	鹿児島市下荒田3-37-20	
花代	16,146	H28/9/2	はなとも	鹿児島市下荒田3-37-20	
チケット代	10,000	H28/10/31	かごしま子ども芸術センター	鹿児島市甲突町18-21	
チケット代	20,000	H28/12/28	かごしま子ども芸術センター	鹿児島市甲突町18-21	
この頁の小計	128,114				
その他の支出	120,184				
合計	248,298				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
受付スタッフ代	15,120	H28/2/19	株式会社　清友	鹿児島市大黒町3-27	
受付スタッフ代	15,120	H28/3/28	株式会社　清友	鹿児島市大黒町3-27	
受付スタッフ代	15,120	H28/7/1	株式会社　清友	鹿児島市大黒町3-27	
受付スタッフ代	15,120	H28/9/30	株式会社　清友	鹿児島市大黒町3-27	
受付スタッフ代	15,120	H28/12/28	株式会社　清友	鹿児島市大黒町3-27	
この頁の小計	75,600				
その他の支出	0				
合計	75,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
書籍代	16,324	H28/4/25	ｱﾏｿﾞﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ（株）	千葉県市川市塩浜2-13-1	
この頁の小計	16,324				
その他の支出	0				
合計	16,324				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　30日

政治団体の名称　川内博史後援会

会計責任者の氏名　川内　　順子　　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月23日

川内博史後援会
代表　川　原　篤　雄　殿

登録政治資金監査人　久保文則
登録番号　第　5124号
研修終了年月日　平成28年11月11日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、川内博史後援会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、川内博史後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保管されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かったし支出の明細書及び振込明細書の係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

川内博史後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上